

鎌倉ビジョン 2034・鎌倉ミライ共創プラン 2030 素案新旧対照表

旧	新
鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」 1 基本構想について 鎌倉市総合計画条例（平成 24 年（2012 年）6 月条例第 1 号）第 2 条第 2 号では、基本構想を「まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示すものをいう。」と規定しています。 【略】 2 基本構想期間 令和 8 年（2026 年）度から令和 16 年（2034 年）度までの 9 年間とします。 ただし、基本計画の計画期間満了時や見直し時に<u>合わせて</u>基本構想も点検又は見直しを行うこととし、その際に改めて基本構想期間を設定します。 【略】 4 基本理念 市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言（昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日制定）」と「鎌倉市民憲章（昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日制定）」は、鎌倉市のまちづくりにとって普遍的な精神であることから、鎌倉ビジョン 2034 の基本理念は、平和都市宣言及び鎌倉市民憲章の精神とします。 5 将来都市像 わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史をもち、世界に誇る貴重な歴史的文化的遺産と、明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。こ	鎌倉市基本構想「鎌倉ビジョン 2034」 1 基本構想について <u>「鎌倉市総合計画条例（平成 24 年（2012 年）6 月条例第 1 号）」</u>第 2 条第 2 号では、基本構想を「まちづくりの基本理念並びに将来都市像とその実現に向けた将来目標及びその方向性を示すものをいう。」と規定しています。 【略】 2 基本構想期間 令和 8 年（2026 年）度から令和 16 年（2034 年）度までの 9 年間とします。 ただし、基本計画の計画期間満了時や見直し時に<u>あわせて</u>基本構想も点検又は見直しを行うこととし、その際に改めて基本構想期間を設定します。 【略】 4 基本理念 市民の想いのもとにつくりあげた「平和都市宣言（昭和 33 年（1958 年）8 月 10 日制定）」と「鎌倉市民憲章（昭和 48 年（1973 年）11 月 3 日制定）」は、鎌倉市のまちづくりにとって普遍的な精神であることから、<u>「鎌倉ビジョン 2034」</u>の基本理念は、<u>「平和都市宣言」</u>及び<u>「鎌倉市民憲章」</u>の精神とします。 5 将来都市像 わたしたちのまち鎌倉は、長い歴史をもち、世界に誇る貴重な歴史的文化的遺産と、明るく広がる海や緑豊かな丘陵の自然景観に恵まれています。こ

旧	新
れら先人が築いてきたかけがいのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わる<u>全て</u>の人が、生涯にわたって、お互いを思い、自分らしく、安心して、鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。 この想いは、本市に綿々と引き継がれてきた想いであることから、鎌倉ビジョン2034 の将来都市像は、平成8年（1996 年）度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画の将来都市像を引き継ぎ、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とします。 6 将来目標 将来都市像の実現にあたっては、過去・現在を踏まえつつ、未来に<u>向けて</u>、持続可能なまちづくりが必要不可欠です。 【略】 そのためには、公助のみならず、自助・共助・互助の精神が育まれた地域社会が必要であることから、本市では、平成31年（2019年）4月に鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（平成31年（2019年）3月条例第32号）を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。 【略】 (1) 自然・歴史・文化を未来につなぐまち 【略】 これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、目に見える形だけで	れら先人が築いてきたかけがいのない資産は、今後も守り育て、後世に引き継いでいかなければなりません。そして、これらの資産のもと、鎌倉に関わる<u>すべて</u>の人が、生涯にわたって、お互いを思い、自分らしく、安心して、鎌倉に「住みたい・住み続けたい・訪れたい・関わりたい」と思うまちにしなければなりません。 この想いは、本市に綿々と引き継がれてきた想いであることから、<u>「鎌倉ビジョン2034」</u>の将来都市像は、平成8年（1996 年）度を初年度とする第3次鎌倉市総合計画の将来都市像を引き継ぎ、「古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち」とします。 6 将来目標 将来都市像の実現にあたっては、過去・現在を踏まえつつ、未来に<u>向け</u>、持続可能なまちづくりが必要不可欠です。 【略】 そのためには、公助のみならず、自助・共助・互助の精神が育まれた地域社会が必要であることから、本市では、平成31年（2019年）4月に<u>「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例（平成31年（2019年）3月条例第32号）」</u>を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく、安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。 【略】 (1) 自然・歴史・文化を未来につなぐまち 【略】 これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、目に見える形だけで

旧	新
はない自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と<u>共に</u>後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。 【略】 (3) ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち 【略】 そこで、災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が<u>備わった</u>まちである「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」を形成します。	はない自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代と<u>とも</u>に後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。 【略】 (3) ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち 【略】 そこで、災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が<u>備わっている</u>まちである「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」を形成します。
鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」 1 基本計画について 鎌倉市総合計画条例（平成24年（2012年）6月条例第1号）第2条第3号では、基本計画を「基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。」と規定しています。 【略】 (1) 人口 <u>ア 現状と課題</u> <u>資料編のとおり</u> <u>イ 将来の姿</u> 【略】 (2) 土地利用 <u>ア 現状と課題</u>	鎌倉市基本計画「鎌倉ミライ共創プラン 2030」 1 基本計画について <u>「鎌倉市総合計画条例（平成24年（2012年）6月条例第1号）」第2条第3号では、基本計画を「基本構想を実現するための政策又は施策の体系及びその方針を示すものをいう。」と規定しています。</u> 【略】 (1) 人口 <u>(削除)</u> <u>ア 将来の姿</u> 【略】 (2) 土地利用 <u>(削除)</u>

旧	新
<u>資料編のとおり</u> <u>イ</u> 目指す姿 本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用が、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。しかしながら、人口減少や人口構成・生活様式・産業構造の変化<u>なども土地利用に影響を及ぼしており</u>、今後の土地利用のあり方を示していくことが必要です。 そこで、人口の将来の姿を踏まえ、土地利用の目指す姿を、本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本に、市民主体のまちづくりも尊重しながら、快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。 また、<u>社会情勢に応じて、産業フレームを維持し、一定の機能を集積することで、職住近接の環境整備を図るものとします。</u> 鎌倉・深沢・大船の3つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えたインフラや自然的要素（グリーンインフラ）、多様な機能を導入し、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。 <u>既に整備された市街地においては、今後想定される土地利用に備え、自然的要素の確保や公共空間のストックなどにも配慮した市街地の姿を</u>	<u>ア</u> 目指す姿 本市は、古都地域において、豊かな自然と古都としての佇まいが融合した良好な環境の土地利用を、また、都市的土地利用が進む地域においても、自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を進めてきました。しかしながら、人口減少や人口構成・生活様式・産業構造の変化<u>等により、これまでの利用とは異なる土地利用が増加しており、こうした環境下においても快適な生活環境を確保できるよう</u>、今後の土地利用のあり方を示していくことが必要です。 そこで、人口の将来の姿を踏まえ、土地利用の目指す姿を、本市の良好な環境・自然との調和に配慮した秩序ある土地利用を保全することを基本に、市民主体のまちづくりも尊重しながら、快適な生活環境の維持・創出を図るものとします。 また、<u>人口や経済（産業）とのバランスに配慮した適正な土地利用のマネジメントを図ることも必要です。そこで、新時代を見据えた本市にふさわしい産業フレームのあり方と職住のバランスが取れる環境整備に向けた土地利用の姿を描きます。</u> 鎌倉・深沢・大船の3つの都市拠点については、それぞれの特性にふさわしいまちづくりを進め、今後の社会の変化を見据えたインフラや自然的要素（グリーンインフラ）、多様な機能を導入し、市域全体の持続可能なまちづくりを牽引します。 <u>(削除)</u>

旧	新
<u>共有した土地利用とします。</u> <u>そして、いつ発生するか分からない災害に備え、災害リスクの視点も踏まえた市民の生命・財産を守る土地利用とします。</u> 5 まちづくりの基本方針 基本構想の将来目標は、行政だけではなく、本市の定住人口、交流人口、そして関係人口（人・企業・団体等を含む。）から成るまちづくりのメンバーが、<u>自分らしさ</u>を発揮しながら、その実現を目指すべきものであり、そのためには、主体的にまちづくりのメンバーとして参画でき、地域の魅力や<u>地域の課題</u>を把握でき、課題解決<u>など</u>のために共創できる社会が必要です。 本市では、平和都市宣言・鎌倉市民憲章の制定、御谷騒動を契機とした古都保存法の制定、三大緑地（常盤山・広町・台峰）の保全を<u>始め</u>、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の本市の礎となっています。 しかしながら、昨今の人口減少・老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下による地域活力の低下、人口減少とバランスの取れていない土地利用や用途変更に起因する生活環境の変化による地域コミュニティの関係変化（希薄化）<u>など</u>は、本市の礎に影響を与えており、<u>また</u>、市税収入の減少や福祉に係る支出増といった財政運営にも影響を与える<u>など</u>、都市経営全体に大きな影響を与えています。加えて、様々な社会事情に起因する市民の生活様式の変化や、国際的な課題である気候変動への対策（適応策・緩和策）<u>など</u>、市政を取り巻く環境は大きく変化しています。	<u>さらに、災害リスクを踏まえた市民の生命・財産を守る土地利用や災害後の復旧・復興に対応できる土地利用とします。</u> 5 まちづくりの基本方針 基本構想の将来目標は、行政だけではなく、本市の定住人口、交流人口、そして関係人口（人・企業・団体等を含む。）から成る「<u>まちづくりのメンバー</u>」が、<u>それぞれの持てる力</u>を発揮しながら、その実現を目指すべきものであり、そのためには、主体的に「<u>まちづくりのメンバー</u>」として参画でき、地域の魅力や課題を把握でき、課題解決<u>等</u>のために共創できる社会が必要です。 本市では、「<u>平和都市宣言</u>」「<u>鎌倉市民憲章</u>」の制定、御谷騒動を契機とした古都保存法の制定、三大緑地（常盤山・広町・台峰）の保全を<u>はじめ</u>、数多くの市民活動による共創の歴史があり、こうした活動が現在の本市の礎となっています。 しかしながら、昨今の人口減少・老年人口割合の上昇・生産年齢人口割合の低下による地域活力の低下、人口減少とバランスの取れていない土地利用や用途変更に起因する生活環境の変化による地域コミュニティの関係変化（希薄化）<u>等</u>は、本市の礎の<u>背景</u>に影響を与えており、<u>さらに、人口減少・老年人口割合の上昇・生産年齢人口の割合の低下は、</u>市税収入の減少や福祉に係る支出増といった財政運営にも影響を与える<u>等</u>、都市経営全体に大きな影響を与えています。加えて、様々な社会事情に起因する市民の生活様式の変化や、国際的な課題である気候変動への対策（適応策・緩和策）<u>等</u>、市政を取り巻く環境は大きく変化しています。

旧	新
こうした環境においても安心して自分らしく暮らすためには、それぞれに適した生活環境が維持・創出されることによる心理的安全が確保されている環境の中で、個々人だけの生きがいや幸せだけではなく、身の周りの人の生きがいや幸せも感じることができる社会が必要です。 そして、<u>そうした</u>社会に向けては、<u>地域課題の解決過程</u>で個々人の自己実現が図られる際に、地域や周囲から支えられることで、様々な課題をこれまで以上に自分事として捉える<u>人財</u>が増え、その<u>人財と共に</u>成長する地域ができるという好循環を築くことが重要です。 <u>他方で、これまで以上に人口減少が加速化していく社会において、地域課題の解決を行政だけで行うことは困難です。</u> <u>つまり、持続可能な課題解決に向けた体制の確保と、課題の自分事化と人と地域の共育を共に実現させるためには、「地域」による地域課題の解決が必要不可欠です。</u> 今こそ、本市の礎となった共創によるまちづくりの流れを再興され、それぞれの市民が、関係者との連携を深めながら、自身が関わる<u>地域や課題ごとに柔軟に課題を解決する「地域」づくりが行える社会を</u>形成し、<u>これまでの地域による活動・活躍から、その枠を超えて、更に発展した「地域」を柔軟に形成し、</u>その「地域」に、まちづくりのメンバーが関わること<u>のできる</u>社会を<u>形成</u>する必要があります。 そして、<u>こうして形成された社会によって、都市経営において</u>今後継続・拡大する課題である地域コミュニティの活性化や地域防災力の強化、地域子育て支援、地域福祉の推進、長寿社会のまちづくり等を<u>解決していかなければなりません。</u>	こうした環境においても安心して自分らしく暮らすためには、それぞれに適した生活環境が維持・創出されることによる心理的安全が確保されている環境の中で、個々人だけの生きがいや幸せだけではなく、身の周りの人の生きがいや幸せも感じることができる社会が必要です。 そして、<u>こうした</u>社会に向けては、<u>地域の課題解決の過程</u>で個々人の<u>課題解決</u>が図られる際に、地域や周囲から支えられることで、様々な課題をこれまで以上に自分事として捉える<u>人</u>が増え、その<u>人々とともに</u>成長する<u>「地域」</u>ができるという好循環を築くことが重要です。 <u>（3段落下へ）</u> <u>（削除）</u> 今こそ、本市の礎となった共創によるまちづくりの流れを再興され、それぞれの市民が、関係者との連携を深めながら、自身が関わる<u>課題を解決する「地域」を</u>形成し、<u>その「地域」に、「まちづくりのメンバー」が関わることで、これまでの地域による活動・活躍の枠を超え、「地域」がさらに発展する社会を構築</u>する必要があります。 そして、<u>こうして構築された社会が、</u>今後継続・拡大する課題である地域コミュニティの活性化や地域防災力の強化、地域子育て支援、地域福祉の推進、長寿社会のまちづくり等を<u>解決することで、これまで以上に人口減少が加速化し、行政だけによる課題解決が困難となる中でも、持続可能なまちを</u>

旧	新
そこで、まちづくりのメンバーが、<u>個々だけでなく、</u>お互いを認め合いながら、<u>課題ごとに柔軟に形成された「地域」で、</u>課題解決に取り組むことができる<u>社会＝「“地域力×自分らしさ”が発揮できる共創社会」</u>の実現をまちづくりの基本方針とし、それぞれ<u>が主体的に関われる</u>「地域」を行政として整えていきます。 <u>7 施策の体系</u> 「<u>“地域力×自分らしさ”が発揮できる共創社会の実現</u>」という基本方針のもと、<u>プロジェクトの背景となるこどもが過ごす環境づくりやまち全体の環境づくりなど、まちづくりのメンバーが、いつまでも鎌倉に関わりたと思う環境づくりに向け、</u>市として取り組むべき施策を<u>体系的に整理し、その目標や現状と課題を踏まえた取組等を整理します。（各施策の現状と課題は資料編のとおり。）</u> <u>(3) 施策間の連携</u> 【略】 <u>(2) 施策と SDGs</u> 【略】 本市は平成30年（2018年）6月にSDGs 未来都市選定されましたが、これは、まちづくりの目標達成に<u>向けて</u>、社会・経済・環境の3側面をつ	<u>創造できます。</u> そこで、<u>「まちづくりのメンバー」</u>が、お互いを認め合いながら<u>「地域」に関わり、</u>課題解決に取り組むことができる<u>社会の実現＝「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」</u>をまちづくりの基本方針とし、それぞれの<u>持てる力が発揮できる</u>「地域」を行政として整えていきます。 <u>6 施策</u> <u>基本構想の実現に向け、</u>「<u>個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現</u>」という基本方針のもと、市として取り組むべき施策を整理します。 <u>(1) 施策の体系</u> <u>施策については、「施策の前提」「横断的施策」「ひとの共創」「暮らしの共創」「まちの共創」及び「計画推進体系」の6つの柱に分け、それぞれの柱ごとに各施策を位置付けます。</u> <u>(2) 施策の連携</u> 【略】 <u>(3) 施策と SDGs</u> 【略】 本市は平成30年（2018年）6月にSDGs 未来都市選定されましたが、これは、まちづくりの目標達成に<u>向け</u>、社会・経済・環境の3側面をつな

旧	新
なく統合的な取組が必要であることから、様々なステークホルダーを巻き込むにあたり、「SDGs」を共通言語として、<u>更</u>なる取組を推進しようとするものです。 この考えは、「<u>“地域力×自分らしさ”が発揮できる共創社会の実現</u>」にも通ずるものであることから、<u>鎌倉ミライ共創プラン 2030</u>においても、施策と SDGs の関係を明らかにすることで、SDGs の達成を目指すとともに、SDGs の視点から施策の構成内容の点検・立案を行います。 <u>6</u> リーディングプロジェクト <u>基本構想の実現に向けて、基本計画の諸施策を</u>効率的・効果的に実施するにあたり、計画全体をリードし、計画期間中、先導的・戦略的に取り組む「リーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」を位置付けます。 <u>(1)</u> プロジェクトの目的 こどもたちは、地域に欠かせない存在であり、未来のまちづくりの主役です。 <u>この未来のまちづくりの主役が、都市経営において今後継続・拡大する</u>	ぐ統合的な取組が必要であることから、様々なステークホルダーを巻き込むにあたり、「SDGs」を共通言語として、<u>さら</u>なる取組を推進しようとするものです。 この考えは、「<u>個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現</u>」にも通ずるものであることから、<u>「鎌倉ミライ共創プラン 2030」</u>においても、施策と SDGs の関係を明らかにすることで、SDGs の達成を目指すとともに、SDGs の視点から施策の構成内容の点検・立案を行います。 <u>(4)</u> リーディングプロジェクト <u>施策を</u>効率的・効果的に実施するにあたり、計画全体をリードし、計画期間中、先導的・戦略的に取り組む「リーディングプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）」を位置付けます。 <u>ア</u> プロジェクトの目的 こどもたちは、地域に欠かせない存在であり、未来のまちづくりの主役です。 <u>こどもたち自身が成長し、幸福になることは、まち全体の活力を生み出し、まち全体の持続的な発展にも寄与し、ひいては、大人も自分らしく豊かに生きることができる社会につながります。つまり、重要なのは、未来のまちづくりの主役の成長や幸福です。</u> <u>「こどもまんなか社会」の実現を目指している本市として、鎌倉のこどもたちが成長し、幸福になり、そして、鎌倉の持続的な発展につながっていくよう、未来のまちづくりの主役が、自分らしく、かつ、自発的に、まちづくりに関わりたいという想いを大事にしなければなりません。</u> <u>そして、このまちづくりに関わりたいという想いは、こどもたちの鎌</u>

旧	新
<u>課題に、前向きに向き合うにあたっては、こどもたちの鎌倉への想い・地域への想いを育み、深めることが大切です。</u> <u>そして、まちづくりの基本方針である「“地域力×自分らしさ”が発揮できる共創社会の実現」に向けた先導的・戦略的取組という視点も持ち合わせながら、こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、本市の礎を未来のまちづくりの主役に引き継ぐことが、持続可能な鎌倉市につながります。そこで、本市に対するこどもたちの想いを踏まえながら、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト＝「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に取り組みます。</u> <u>(2) プロジェクトの取組</u>	<u>倉への想い・地域への想いが育み、深まることとつながり、ひいては、未来のまちづくりの主役としての成長や幸福にもつながります。</u> <u>そこで、本市に対するこどもたちの想いを踏まえながら、まちづくりの基本方針である「個々の力・地域の力を発揮する共創社会の実現」に向けた先導的・戦略的取組として、こどもを軸とした必要な事業に取り組むことで、鎌倉で育つこどもたちが喜びや誇りを持つことができる環境を整備するプロジェクト＝「こどもたちと紡ぐミライの鎌倉プロジェクト」に取り組みます。</u> <u>イ プロジェクトの取組</u> <u>こどもたちに関する取組は、2-2「こども・若者」や2-4「教育」等で整理していますが、特に、鎌倉で育つこどもたちが、鎌倉で生まれ、育ち、生活することに喜びや誇りを持つためには、こどもたちが安心感や高揚感を抱けることが大切です。</u> <u>そして、ここから高まる自己肯定感や達成感が、全体的な幸福にもつながります。</u> <u>安心感には、こどもたちや周囲の人間関係・コミュニケーションがより深まり、豊かになることが重要であり、これに向け、こどもたちの多様性が尊重され、安心できている環境が必要です。また、高揚感には、好奇心旺盛なこどもたちが興奮し、新たな挑戦に対して積極的になれることが重要であり、これに向け、こどもたちが自身の未来に対してワクワクし、期待に胸を膨らませることができている環境が必要です。</u>

旧	新
<u>ア</u> こどもたちの多様性が認められ、安心できている環境を整えます <u>多様な遊び・体験及び交流できる地域の構築や、安心して学べる学校環境を整備することで、一人一人のニーズにあった居場所を整えます。</u> <u>こどもたちを取り巻く様々な環境を捉えながら、こどもたちに対する切れ目のない支援を行います。</u> <u>イ</u> こどもたちが自身の未来にワクワクしている環境を整えます <u>学校がこどもたちをワクワクさせられるような環境として整備し、こどもたちの探究カリキュラムを構築することで、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境を整えます。</u> <u>ウ</u> その他、「こども」という視点から<u>各種施策</u>を推進します こどもたちが日々生活する中で触れ、関わる環境に<u>ついても</u>、「こども」という視点を持ち合わせながら、<u>施策体系に基づいた</u>取組を推進します。 (3) 各施策 【略】	<u>そこで、以下の通り、プロジェクトの取組について示します。</u> ① こどもたちの多様性が<u>尊重され</u>ている環境を整えます <u>生まれる前からのこどもが安心して鎌倉で生まれ・育ち、また、子育て当事者が安心して鎌倉でこどもを生み・育てることができるよう、こどもや子育て当事者に対する支援を拡充することで、こどもたちに対する切れ目のない支援を行います。</u> <u>こどもたちが自分らしさを発揮しながら生活できるよう、多様な遊び、体験、学び及び交流ができる地域を構築することで、一人一人のニーズにあった居場所を整備します。</u> ② こどもたちが自身の未来にワクワク<u>できている</u>環境を整えます <u>一人一人のニーズにあった居場所の整備とともに、学習者中心の学びができるよう、探究できるカリキュラムの構築のほか、学校の施設・設備や学校の指導運営体制を充実することで、こどもたちが未来にワクワクしながら学べる環境を整えます。</u> ③ その他、「こども」という視点から<u>各施策の取組</u>を推進します こどもたちが日々生活する中で触れ、関わる環境に<u>関しても、各施策において</u>、「こども」という視点を持ち合わせながら、<u>その</u>取組を推進します。 (5) 各施策 【略】